

【お金のない人から、高額な医療費をとらないで！】

コロナ禍で苦しむ移民・難民の命を守る制度を整えてください

コロナ禍で苦しむ
**移民・難民の命を
守る制度を
整えてください**

お金のない人から、
高額な医療費を
とらないで！

Don't make the poor pay for expensive medical bills!

しんがた かんせんしやう えん
新型コロナウイルス感染症のまん延が、

いみん・なんみん いのち おど
移民・難民の命を脅かしています。

けんこうほけん いみん・なんみん う い きよひ
健康保険のない移民・難民の受け入れを拒否す

びやういん きゆうぞう う い
る病院が急増しています。また、受け入れた

びやういん なか けんこうほけん いみん・なんみん たい こうがく せいきゆう ふ
病院の中でも、健康保険のない移民・難民に対して、高額の請求をするところが増えています。

ほけんせいど はいじよ いみん・なんみん いりやう いみん・なんみん しゆうきやうそしき いちぶ
保険制度から排除されている移民・難民の医療は、それぞれの移民・難民コミュニティ、宗教組織、一部の

いりやうきかん みんかん とう きやうじよ ささ げんかい たつ
医療機関、そして民間NGO等による「共助」により支えられてきましたが、それももはや限界に達しています。

じやうきやう わたし にほんせいふ たい い か せいさく じっし さつきやう じつげん もと
こうした状況をふまえ、私たちは、日本政府に対し、以下の政策の実施を早急に実現するよう求めます。

1. 医療を必要とする被仮放免者が、仮放免期間中に医療が受けられるよう、健康保険に加入できる

ざいりゆうしかく だ ざいりゆうしかく だ ばあい にゆうかんちやう いりやうひ ふたん
在留資格を出してください。在留資格が出せない場合であっても、入管庁がその医療費を負担してくださ
い。

2. 健康保険資格を得られない移民難民及びコロナ禍における帰国困難者の医療を保障するため、

みはらいほてんじぎやう じちたい いりやうきかん いりやうひ ほてんじぎやう せいびかくじゆう はか
未払補填事業（自治体から医療機関に対する医療費の補填事業）の整備拡充を図ってください。

3. 医療機関が、健康保険のない移民・難民の医療費を高額に設定することをやめさせてください。

4. 日本語を母語としない人が適切な医療を受けられ、医療費や生活の相談ができるようにするために、

欧米諸国同様の公的医療通訳制度を整えてください。

国籍や在留資格、健康保険の有無を問わず、この社会でともに生きる人びとの命と健康が守られるしくみ
が必要です。

ネット署名はこちらから →

日本語



English



外国人にも署名の権利があります。

日本国憲法第16条には、「日本人も外国人も、日本の政府に対し意見を言ったり、提案をした
りする権利が示されていますので、意見や提案をしたからといって、差別や不利益な扱いを受け
ることはありません。そして、日本の政府や政治家、公務員、警察官、裁判官は、憲法に定めら
れたこの権利を大事に守る義務があります。

つまり、日本人と同じように外国人にも署名をする権利があります。

コロナ禍の移民・難民の医療を求める連絡会

(事務局) NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク (移住連)

migrants.jp